

(前項につづく) 策事業による補助がなくなつたいま、残された多くの課題についてひとつひとつ議論を重ねて解決にむけていきたいとあいさつした。県を代表して石原康弘・県土整備部長は「1次交渉でいただいた意見をもち、市町村とも協力して施策にとりくんでいきたい」とあいさつした。

Y社による差別事件について、糾弾会を終えたが、まだまだ課題は残っている。県としてもY社ならびに宅建協会に毅然とした態度で今後も指導をおこなってほしいと強く要求した。

住宅については、コミュニティバランス確保や家賃補助も含めて、県が国や市町村と協力して、先進的な



県土整備部

とりにくみができるよう検討してほしいと要求した。また、県の入札工事については、就労困難者への位置付けを明確にしてほしいと要求。障害者差別解消法が施工されるにともない、公営住宅のエレベーター等の設備の見直しを早急におこな

う必要があるのではないかと提案した。

【総務部】

差別事件の続発状況をふまえて、差別を規制する条例の実現をはじめ、市町村指導、奨学資金などの課題について交渉した。条例は、企画部からの提案があれば検討するということ答へに止まった。現行の条例では限界もあるが、一定の指導や規制は可能と回答した。また、過去帳閲覧問題について、調査や把握をおこなうと回答した。次に、個人情報保護の不正取得について、制度のバラつきやの見直し、登録数の増加にとりにくむと回答した。夜間中学校の制度が創設されるのであれば、具

【企画部】

部落問題解決の主幹部局であり、県の基本姿勢にかかわる課題を中心に交渉した。まず、実態調査について課題への具体的施策について「課題解決に向けて今後も一層のとりにくみをすすめたい」と回答した。また、差別事件の続発状況をふまえて、現在の県条例の限界について指摘したが「新たな条例については、国の法制定の動向をみながら」「差別事件へのとりにくみはさらに強化する」との考えに止まった。以上のほか、基本要素の各課題について交渉をすすめた。

体化に向けとりにくむとの回答で交渉した。

(1)

3月2日、3日、東京で第72回全国大会がひらかれ、第72期の運動方針が決定された。

運動方針は『敗戦・被爆から70年。あらためて戦争と差別に反対する闘いの強化を誓い合う』として、安倍政権は、戦争のできる国づくりに向けた策動をうけてきている。格差拡大社会がすすみ、差別と貧困の問題はますます深刻化している。現在の政治・社会情勢への認識を明らかにしている。また、運動の柱として本年は「同和対策審議会」答申50年。「部落地名総鑑」差別事件発覚40年の節目の年として、これまでのとりにくみと現状を総括し、完全解放に向けた道筋を確立す

主張
第72回全国大会をうけ、
部落解放運動を
さらに前進させよう!

ることが提起されている。さらに、狭山再審闘争についても証拠リストの開示など大きく前進しているとしている。

(2)

とくに「特措法」35年の総括と合わせ、部落の実態や差別の現実をどうとらえるのか「答申」が示した課題や差別とはなにかを根源的に問い直す議論や行政闘争をすすめていくことを提起し、6月から8月に全国

行動を展開する方針だ。こうした全国大会の方針を受けて、県連でも徹底した学習や議論、そして要求の掘り起こしをすすめていかなければならない。

(3)

また今日、差別調査や土地差別、戸籍等個人情報大量不正取得事件がおきているが、部落を忌避する意識が依然として根強く存在しており、教育啓発の一層の推進とともに、社会制度の変革を求めていかなければならない。

以上、全国大会の方針や具体的課題をふまえたとき、平和と人権の政治勢力の結集はさらに重要である。そうした意味で、統一地方選でのふじ本まり子(県議・和歌山)、石本一也(町議・湯浅)、そして辻本意典(市議・有田)の必勝を組織の総力をあげ実現しなければならぬ。

女性の視点で議論

近畿・東海ブロック女性活動者交流会

近畿・東海ブロック女性活動者交流会が1月31日、2月1日、京都府コミュニティワークウージ館でひらかれ、山本昌代・女性対策部長と宮本睦・事務局局長、担当事務局の4人で参加した。

NPO法人善法雇用促進協議会の原田美恵子さんが「水と坂道のふるさと」善法地域」について、坂道の多い善法地域では、女性や子どもたちがバケツや桶をかついで「こもと」にたまる山水を毎日汲みにいったこと、同和対策事業で保育所、隣保館、青少年センター、老人福祉センターを建設した環境改善の成果などが説明された。

1976年に「宇治市善法隣保館」として建設され、2008年の建替えを機に「コミュニティワークウージ館」として名称を変え、人権政策の拠点、人権尊重の発信地として活動している。

2日目は、若い人が運動



あいさつする原田眞智子さん

文化の窓
「大人の発達障害」を
うまく生きる、うまく活かす

著:笹森理絵、田中康雄
小学館新書 ISBN:978-4-09-825212-1

発達障害の子どもをもつ当事者の母。あいまいな言葉が理解できず「生きづらさ」をかかえ歩んだ人生。夫に付き添われ、はじめて「生きづらさ」の原因が自分にあるのではなく、「発達障害」という障害であったこと、救われたと感じた。「空気を読め」「努力不足」など生きづらさをかかえる人への12の処方箋。



詳しくは、県連・教宣部まで
TEL 073-473-2301

狭山事件を
考えよう



狭山事件を知ったのは、1944年か45年頃だったと思います。その当時は串本も解放同盟だったもので、私も解放同盟員として運動に参加していましたが、串本の場合は1969年か70年頃から石川さんの声を聞くことがなくなり、荊冠旗に闘っているところをみたとき、30年前に狭山事件を知ったときの思いが胸に突き上げてきて、部落差別の厳しさを痛感しました。

1997年頃だったと思います。知人をつうじて藤本書記長を知ってしまいました。2001年には「特別措置法」が切れると知

り、それで私たちは置き去りにされると思い、解放同盟の支部を1999年7月に結成することができました。その年の10月31日、日比谷公会堂での狭山集會に はじめて参加しました。その現状をみて、石川さんのことで、みんなが一生懸命に闘っているところをみたとき、30年前に狭山事件を知ったときの思いが胸に突き上げてきて、部落差別の厳しさを痛感しました。

部落の完全解放と石川さんの無罪を勝ち取るため運動をしていきます。(平野義博)

に参加できない理由や部落差別、DV(デートDV)、家庭内の男女平等について議論した。また、部落問題

を教えるには、地域、親、学校の協力が大切などの発表もあった。

最後に、指に毛糸を絡め編んでいく「ものづくり」を新谷章恵・事務局次長の指導のもと実演した。全員が時間内に完成し、2日間の交流会をおえた。